

【概要版】

Youtubeで公開中!



大和村 第六次総合振興計画



小さくとも光り輝き続ける村

2023-2032

村長あいさつ

目次

「小さくとも光り輝き続ける村」をめざして

本村は、平成23年度に大和村第五次総合振興計画を策定し、村民と共に明るくゆたかな「まほろば大和」を基本理念に自然と共生し、安心して住みよい村づくりに実現にむけた、5つの基本構想と基本施策のための基本計画を村政運営の指針としてむらづくりを進めてきました。

このような中、日本が直面している社会問題である人口減少や少子高齢化という大きな課題の解決にむけた、取組が全国各地で行われ、持続可能な社会・地域づくりを創造する「地方創生」の取組が加速している中、本村においても、平成28年度2月に「第一期 大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、このような、時代の潮流を的確に把握し、地域の特性を活かした各種施策の実現に向けて、中長期的な展望に立って、改めて考える契機となりました。

「第六次総合振興計画」は、「第五次総合振興計画」の取組の理念を継承しつつ、新たな将来像として「小さくとも光り輝き続ける村」を掲げ、「安心して暮らせる健康な村づくり」「自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり」「地域性を活かし産業づくり」「活力と愛郷心ある人材を育む村づくり」「協働で担い合う村づくり」「健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり」を村の未来を創る6つの柱としています。

村政運営は、国政の動向や地方分権の推進に伴う課題も数多くありますが、この総合振興計画を基本として、国、県等と連携を取りながら、関係機関の更なるご理解とご支援を頂きながら全力で取り組んでいきたいと考えております。

終わりに、私たちは、この計画の趣旨に基づいて村の自然や文化、先人から引き継いだ文化遺産を守り創意工夫に努め多様多彩な地域資源を活用した持続可能なむらづくりを行い「明るく平和な村」「豊かな村」「文化の村」「健康な村」「住みよい村」と思えるむらづくりを、村民の皆様とともに進めていきたいと考えておりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

大和村長 伊集院 幼

1. 第六次総合振興計画の策定にあたって	1
2. 計画構成	2
3. 大和村SDGsの設定	3
4. 大和村版シンボル	4
5. 基本目標1「安心して暮らせる健康な村づくり」	5
6. 基本目標2「自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり」	6
7. 基本目標3「地位性を活かした多彩な産業づくり」	7
8. 基本目標4「活力と愛郷ある人材を育む村づくり」	8
9. 基本目標5「協働で担い合う村づくり」	9
10. 基本目標6「健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり」	10
11. 今後10年間の目標としての取り組み	11

1. 第六次総合振興計画の策定にあたって



【計画策定の趣旨】

本村は北緯28度20分、東経29度20分、大島本島の中心に位置し、東は奄美市名瀬に、南は奄美市住用町に、南西は宇検村に接し、北は洋々たる紺碧の東シナ海に面しており、変化に富んだ海岸線に11の集落が点在し、宇検村境には、奄美大島最高峰の湯湾岳（694.4m）をはじめ、四方を山々に覆われ平地は少なく、総面積88.26Km²のうち91%が山林原野で占められています。

気候は、亜熱帯海洋性で年間平均気温が21.5℃、月平均降水量は240mm程あり四季を通じて温暖多雨であります。

台風常襲地帯でもあり、また、冬季の季節風による塩害等も厳しく、農作物や建築物等へ与える影響が大きい地域であります。

湯湾岳を中心とした山間部は、令和3年7月26日に世界自然遺産に登録された奄美大島の特別保護地区として指定されるなど、誇るべき豊かな自然環境・生態系を有しています。

奄美大島の教育・商業・医療等の中心地である奄美市名瀬地区を結ぶ新たな幹線道路として「宮古崎トンネル」が令和4年3月27日に開通したことから、交通アクセスの利便性向上による観光誘客及び移住定住の促進が更に期待されます。

現在、「少子高齢化」・「人口減少」を起因とする様々な解決すべき課題が山積しております。

「人口減少」は、本村のみでなく日本全国で大きな課題となっています。

本村を含む奄美大島だけでなく、全国の離島に共通する課題として、進学や就職のため20歳前後の若年層が島外へ流出することによる年齢構造の不均衡が本土域と比較しても顕著であり、現状のままで推移すると、少子高齢化が更に加速することが推察されます。



本村の現状は、直近の国勢調査（令和2年）による65歳以上人口の割合を示す高齢化率は43.0%と全国28.0%及び鹿児島県31.9%と比較しても大きく上回っている状況にあります。

国全体の人口減少が避けられないという社会情勢の中で、このような状況を打開することを目的に平成28年2月に「大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んだ結果、平成17年 → 平成22年減少率△12.3%、平成22年 → 平成27年減少率△13.3%と人口減少率は増加傾向にあったが、平成27年 → 令和2年減少率△10.7%と若干ではあるものの人口減少率の改善が見られたことに加え、人口構成比率についても0～19歳までの若年世代及びその主な親世代にあたる20～49歳までの生産年齢世代の比率が、それぞれ若年世代0.46%、生産年齢世代0.72%の向上が図られました。

しかしながら、19歳以下の若年世代13.4%に対し、65歳以上の高齢世代43.0%と依然として極端な少子高齢化の人口構成となっています。

少子高齢化及び人口減少は、地域の消費や生産などの経済活動をはじめ、地域力の衰退や産業及び伝統文化・風習を継承すべき担い手不足など村民生活に大きな影響を与えていることから、本村の喫緊の課題と位置付け、村全体・官民連携でハード・ソフト両面において、住みよい村づくり、全ての年代が幸せに年齢を重ねることが出来る生活環境の整備を更に図ることで、本村の持つ魅力」を村内外に発信し、存在感を増す取り組みを推進していく必要があります。

本村では、平成25年3月に平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間と定め、『村民とともに明るく心豊かな「まほろば大和」の創造』を目指すべく、村の将来像とする「第五次大和村総合振興計画」を策定し、「村民協働の精神で、村民と共に夢を持ち、自然に優しい、明るく心豊かな、まほろば大和の創造を目指し、村民が将来においても、住みやすく安心して暮らしながら、大和村に誇りと希望を持ち、村民が主役となる地域づくり」の取組理念のもと将来像実現に向け取り組んできました。

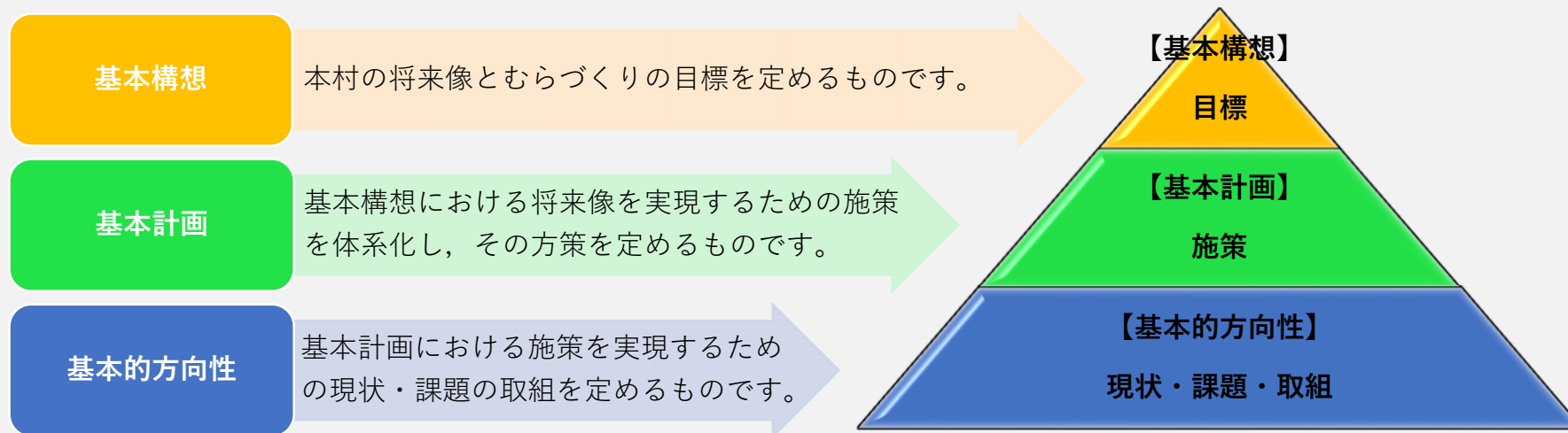
「第五次大和村総合振興計画」策定から12年が経過し、少子高齢化や人口減少がますます進行するとともに、価値観の多様化や社会環境の変容、地域社会における担い手の不足など、本村を取り巻く社会情勢は刻々と変化しています。

また、奄美群島の国立公園指定及び世界自然遺産の登録実現、LCC便就航等による島外からの来訪者の増加等を新たな「力」とし、持続可能な自治体運営実現に向けた地方創生への取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に合わせた新たな施策の展開も求められています。

「第六次大和村総合振興計画（以下 本計画という）」は、「第五次大和村総合振興計画」の取組の理念を継承しつつ、新たな将来像として「小さくとも光り輝き続ける村」を掲げ、本村の特性を活かした「むらづくり」を村民と協働で様々な地域課題解決に取り組み、将来像を実現するための今後10年間の行政運営の指針として策定します。

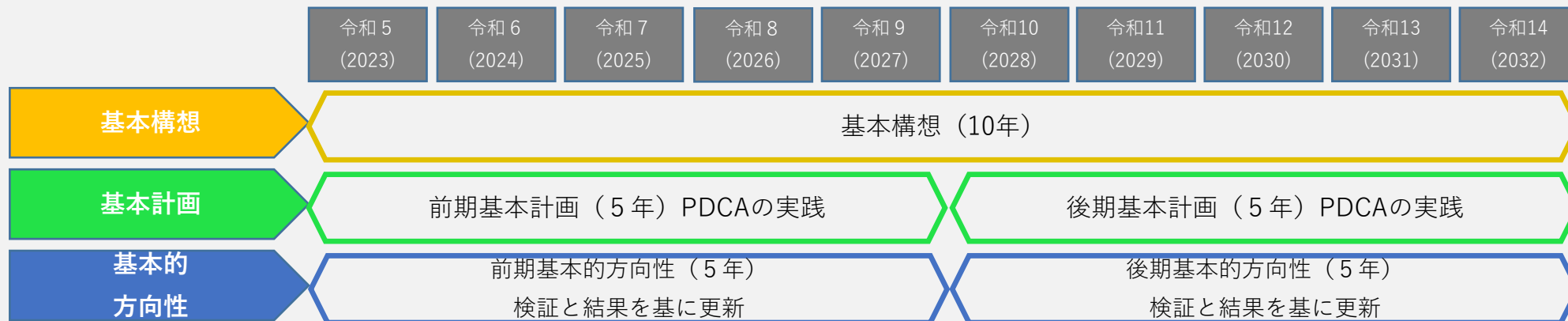
2. 計画の構成

この計画は、本村が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置するものです。村民に分かりやすく、かつ、今後の社会状況の変化に柔軟に対応できるよう「基本構想」「基本計画」「基本施策」の3層で構成します。



計画の期間

この計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）とします。



計画の期間

①総合戦略と一体的に進める計画

将来にわたり、活力ある地域社会を現実するために、「大和村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に推進する計画です。

②SDGsの理念を踏まえた計画

経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決し「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会共通の目標である「SDGs（持続可能な）」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを進める計画です。

3. 大和村SDGsの設定

「小さくとも光輝き続ける村」を実現し、多様な主体の「連携」により「誰一人取り残さない」持続可能な大和村を築くには、SDGsの理念を取り入れる必要があります。

本村においては、将来像「小さくとも光輝き続ける村」を実現し、抱える課題に向けて必要なことを「大和村版SDGs」に置き換えて表現しました。

まずは本村にとって身近な目標（大和村SDGs）の達成を目指すことで、その先の国際社会の目標（国連SDGs）達成に貢献出来ると考え、官民連携で目指すべき17の目標を以下のとおり設定します。

国連SDGs		大和村版シンボル	大和村版SDGs	国連SDGs		大和村版シンボル	大和村版SDGs
1	【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		【地域共生社会を実現しよう】 一人ひとりが抱える問題に寄り添い、村民みんなで地域共生社会を実現する村	11	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。		【「住み続けたい」と想う村づくりを】 地域の魅力を活かされ、安心して住み続けたいと想う村
2	【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		【地産地消でより豊かな生活を】 地産地消により、生活の質が向上する村	12	【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。		【資源ロスの少ない村に】 限りある資源を有効に活用した、資源ロスの少ない村
3	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		【心身の健康と安心できる生活をみんなに】 生涯を通じて心身ともに健康で、子どもから高齢者まで安心して生活できる村	13	【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。		【自然災害に強くしなやかな村に】 自然災害に備え、災害が起っても柔軟に速やかに対応できる村
4	【教育】 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		【子どもも大人も一緒に成長しよう】 地域の中で子どもたちを育み、大人も一緒に成長できる村	14	【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。		【海の豊かな資源と環境を守ろう】 美しい海の環境を守り、その恵みを活かした水産業が栄える村
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う。		【「自分らしく」を尊重しよう】 性差に関わらず、誰もが自分らしく生活できる村	15	【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。		【山の豊かな資源と環境を守ろう】 希少で美しい山林の環境を守り、環境の保全と農林業が両立する村
6	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		【豊かな水源を守ろう】 豊かな水源がいつまでも残る村	16	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。		【公平・公正と安心・安全をみんなに】 公平・公正で開かれた行政運営のもと、誰もが安心・安全を感じられる村
7	【エネルギー】 すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		【自然環境に配慮したクリーンエネルギーを村に】 自然環境を守り、再生エネルギーが供給できる村	17	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。		【官民連携で目標や課題に取り組もう】 官民協働であらゆる目標や課題に取り組む村
8	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する。		【「この村で働きたい」を叶えよう】 地域の魅力・特徴を活かした産業を育み、「この村で働きたい」を叶える村				
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		【取り巻く環境を活用した産業基盤を作ろう】 先端技術取り入れ、新しい時代に適応できる産業・通信基盤を整備された村				
10	【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。		【平等な村を実現しよう】 互いの人権を尊重し、誰もが暮らしやすい村				

4. 【大和村版シンボル】



5. 【基本目標 1】

「安心して暮らせる健康な村づくり」

★基本的方向性 【子育てに優しく、誰もが健康で健やかに暮らせる村】

【基本施策】

1. 地域福祉の充実
2. 出産・子育ての支援
3. 保健予防・健康づくり，地域医療の推進

でいまーじん・いきいき教室



まほろば保育園



【取組方針 1】

「大和村地域福祉計画・地域福祉活動計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害福祉計画・障害児福祉計画」等の各種計画に基づき、住み慣れた場所で安心して心豊かに自分らしく暮らせる環境づくりを目指し、各種施策を推進します。

- ①地域共生社会・地域包括ケアシステムの充実
- ②住民主体活動と介護予防の推進
- ③高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり
- ④認知症施策の推進
- ⑤自立を支えるセーフティネットの構築推進

【取組方針 2】

「大和村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに対応した子育て支援施策や保育施設を展開するとともに、地域全体で子どもの成長を支える地域力を高め、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

- ①安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ②地域ぐるみの子育て支援の推進と活動の充実
- ③多彩な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実

【取組方針 3】

「大和村健康増進計画」に基づき、個人の健康維持増進のための知識普及および予防行動のための環境整備を図ります。

- ①各世代に応じた予防活動の充実
- ②村民参画による健康づくり活動の充実
- ③感染症予防対策の充実
- ④救急医療体制の充実

グランド・ゴルフ



6. 【基本目標 2】

「自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり」

★基本的方向性 【自然と調和した安全で快適な環境で暮らせる村】

国直集落 フク木並木

巨大なヒカゲヘゴ



【基本施策】

1. 安心・安全で快適な暮らしを実現する生活基盤機能の向上（道路等）
2. 人と自然に優しい地域環境の形成
3. 豊かな自然環境の保全・活用
4. 情報通信技術を活用した暮らしやすい村づくりの推進

【取組方針 1】

村民が安心・安全で暮らし続けるには「暮らし」を支える社会基盤整備が重要となります。

先人から受け継がれてきた自然・文化・風習を守り、共存しながら、公共施設や交通基盤等の更新・整備を計画的に進めるとともに新たな社会基盤として生活に定着した情報通信環境整備の充実化に取り組みます。

- ①安心・安全で快適な暮らしを実現する生活基盤機能の向上（道路等）
- ②自然・文化・風習と調和した集落景観の保全
- ③持続可能な公共交通体制の確保
- ④公衆無線LANの充実

【取組方針 2】

生活環境保全の推進を図るため、一般廃棄物を含めたゴミ分別処理の徹底を図りながらゴミ処理減量化等に取り組んでいく。また、生活用水や集落排水の村民の生活に関わる環境整備の促進を図っていく。

- ①生活環境保全に関する取組の推進
- ②一般廃棄物の適正な処理とゴミ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進
- ③上水道施設の更新の推進
- ④集落排水施設等の下水道施設の整備

【取組方針 3】

世界自然遺産に登録されたこの豊かな自然環境は、本村の持つ大きな魅力の一つであり、確実に後世へと引き継ぐ必要があるため、村民のみならず、来訪者に対してもその保全・活用に対する意識の醸成に取り組みます。

- ①自然環境の保全に対する意識醸成の取組
- ②自然環境への負荷軽減の取組

【取組方針 4】

本村が抱える様々な課題（人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、災害対応等）を解決するため、電子自治体の推進、地域情報化の推進を行い、村民が情報通信技術を利用出来る社会づくりを推進します。

安心安全で住みやすく、活力ある地域の実現のため、情報通信基盤の安定的確保及び充実化を図り、情報通信格差の解消を推進します。

- ①Society5.0の推進

ヒエン浜 リーフ



7. 【基本目標 3】

「地域性を活かした多彩な産業づくり」

★基本的方向性 【産業・観光振興による活力ある村】

【基本施策】

1. 特徴ある農林水産業の基盤強化
2. 地域産品を活かした6次産業化推進
3. 新事業の創出・企業創業支援
4. 商工業の持続的振興
5. 戦略的な観光振興の推進



【取組方針 1】

本村の農林水産業の現状は、3分野のいずれも従事者の高齢化や後継者不足等により経営は厳しい状況にあります。今後もこのような状況は続くことが予想されるため、業種ごとに的を絞り、効果的な施策を実施し農林水産業の振興に取り組みます。

- ①意欲ある担い手の育成・支援
- ②営農体制づくりと生産基盤整備
- ③森林資源を活かした林業の振興
- ④水産加工施設と連動した水産業の振興

【取組方針 2】

農林水産物の高付加価値化に取り組み、第一次産業を活性化するためには、特産加工品製造・販売する事業者の更なる商品力・販売力の強化を図る必要があります。

そのために消費者嗜好・販売の出口を意識した既存商品のブラッシュアップ・新商品開発を支援するとともに商品売り込むためには、何が具体的に必要になるのかを学び、「売れた」から「売った」への意識改革を図る経営意識の醸成に取り組みます。

- ①地域産品の高付加価値化の推進

【取組方針 3】

新規起業・創業は、単に仕事を起こすという点だけでなく、本村の持つ地域資源や潜在的可能性を持つ資源の掘り起こし等による「独自の強さ」を最大限に活かした新規起業・創業を促進し、「雇用される。」という受け身でなく、自らのアイデアと行動力により、「新たな事業を起こす」という「やる気」に満ちた起業・創業の促進、新産業分野の創出に取り組みます。

- ①地域環境を活かした起業・創業の支援

【取組方針 4】

集落内の商店は単に商品を販売するだけでなく、高齢者等が日常生活を送る上で貴重な「地域コミュニティの場」としての側面を持つことから、利用機会の拡大を図り、近年減少傾向にある集落商店の活性化に取り組みます。

また、村内中小企業事業者に対してもあまみ商工会を中心とした関係団体と連携し、経営相談・経営指導等の充実により、経営の安定化、雇用及び就業環境の充実を図るとともに新規起業・創業を支援することで、地域経済の活性化を推進します。

- ①にぎわいと活力を生み出す商工業の振興
- ②中小企業経営の体制強化
- ③企業誘致の推進と既存誘致企業との支援強化

【取組方針 5】

大和村観光一元化組織「大和村集落まるごと体験協議会」を中心に自然環境・景観という地勢や魅力ある集落地域性を活かした特色ある地域密着型体験型観光メニューを提供するとともに観光ワンストップ窓口化により満足度・利便性を向上させることで、観光訴求力を更に高め、新規観光客の獲得及びリピーター化による交流人口の増加を図ります。

そのためには、大和村集落まるごと体験協議会の掲げる大和村観光の将来像「日本一ゆっくりできるロングステイの村」という観光地域づくりに官民連携で取り組みます。

- ①観光地域づくりの推進
- ②環境保全と観光利用が調和した観光振興
- ③島内需要喚起によるリピーター化の推進
- ④観光需要傾向に即した体験型観光の振興
- ⑤広域連携の推進
- ⑥民間企業との連携

県外へ物産品PR



8. 【基本目標 4】

「活力と愛郷ある人材を育む村づくり」

★基本的方向性 【ふるさとを想う心にあふれた人が育む村】

【基本施策】

1. 次代をを担う人を育てる教育環境の充実
2. 世代を超えた学習機会の創出
3. 歴史・文化の保存・継承・活用の推進
4. 生涯スポーツ環境の充実

【取組方針 1】

次世代を担う人を育てる教育環境の充実のために、「地域ぐるみでの教育」「確かな学力の向上を目指した教育」「子どもの可能性を伸ばす教育」「国際人の育成を目指す取組」「愛郷心と豊かな心を育む教育」「ICTを活用した教育環境整備」を推進します。

まほろば大和ウォーキング大会



- ①地域ぐるみでの教育の推進
- ②確かな学力の向上を目指した教育の推進
- ③国際人の育成を目指す取り組みの推進
- ④子どもの可能性を伸ばす教育の推進
- ⑤愛郷心と豊かな心を育む教育の推進
- ⑥ICTを活用した教育環境の整備
- ⑦学校施設の維持管理

【取組方針 2】

村民一人ひとりが社会の変化に対応していきながら、活力ある社会を築いていくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な問題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む「知」が必要となります。自立した個人やコミュニティー（地域社会）の形成、持続可能な社会の構築のため、各種事業を展開し、地域全体で生涯学習に取り組む気運醸成を目指します。

- ①知識・技術を持った人の能力を活かした学習プログラムづくり

②社会教育活動の推進

【取組方針 3】

人口減少に伴い、伝統文化活動の継承が危惧されております。文化・伝統活動を将来に向けて受け継いでいくことは、郷土を愛することからも大切なことであるので、伝統文化継承を行っている文化団体の育成支援を継続支援していきます。また貴重な歴史文化等の継承や情報発信も課題となっているため、知識を有する人材確保に努めます。

- ①伝統文化を守り、継承する活動の支援
- ②文化財の保存・活動の推進

【取組方針 4】

村民が主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツを通して、支え合うことの出来る活力ある社会づくりに資するよう、健康づくりや体力づくりを推進します。そのために学校体育施設等の開放などを引き続き実施し、村民が身近に利用出来る環境づくりに努めます。

- ①スポーツ環境の充実
- ②スポーツイベントなどによる地域活性化の推進
- ③スポーツ指導者の育成・確保

大和浜集落長刀踊り



大和浜集落棒踊り



9. 【基本目標 5】

「協働で担い合う村づくり」

★基本的方向性 【人と人が繋がり支え合う村】

【基本施策】

1. 地域の安全対策の推進
2. 自助・共助・公助が有機的に防災体制の強化
3. 持続可能な集落づくりの推進
4. 移住・定住の推進

【取組方針 1】

本村内では、事故や事件の件数が少ないことから、交通安全や防犯に対する意識が希薄する恐れがあります。

「いつ加害者・被害者の立場になるかわからない。」ということをも村民一人ひとりが常に意識し、注意を払い、自ら安心安全な生活環境を整えるという意識の醸成を図ることを目的とした啓発機会を創出することで、より一層住みよい村づくりの実現に努めます。

- ①生活・交通安全対策の充実
- ②防犯体制の充実・強化

【取組方針 2】

近年の自然災害は、予測が困難な局地的な豪雨や地震等により、甚大な被害をもたらす傾向が強まっており、被災後の住民生活及び地域経済の回復に相当の時間を要することから、極力その被害を最小限に止める必要があります。

そのために、発生を未然に防ぐことが困難な自然災害を「災害は起きるもの」という前提のもと、被害を如何に軽減させるかを目的とした「減災対策」に取り組めます。

- ①地域防災体制の充実
- ②台風・地震・津波等の自然災害対策の充実
- ③消防・救急・救助体制の充実・強化

【取組方針 3】

集落を支え、守り、活力をもたらし、大切に受け継がれてきた文化・風習等を受次世代に引き継いでいくのは、そこに暮らす「人」であることから、集落での生活を豊かなものとするために、誰もが自分以外の役に立ち、「生きがい」や「やりがい」を持って、自分らしく生き生きと活躍でき、地域社会に貢献する人材を育むことで、持続可能な集落づくりに取り組みます。

- ①集落と人を中心とした地域づくりの推進
- ②集落活性化のキーパーソンとなる人材育成

【取組方針 4】

国全体において人口減少が進むなか、定住促進施策で為すことは、如何に人口減少率を緩やかにし、そして地域活性化の中心となる生産年齢世代の人口構成比率の拡充を図ることです。

そのためには、潜在的移住希望者となり得る交流人口増加の促進、効果的な住居確保に係る施策に取り組む必要があります。

- ①人権啓発の推進
- ②あらゆる分野での男女共同参画の推進

宮古崎トンネル防災訓練



大和村消防団 出初式



10. 【基本目標 6】

「健全で開かれた行財政運営が行われる村づくり」

★基本的方向性

【村民ニーズに機敏かつ円滑に対応する村】

【基本施策】

1. 分かりやすく開かれた行政の推進
2. 効率的かつ効果的で健全な行政運営

【取組方針 1】

様々な手段を用いて、積極的に行財政及び議会の運営に関わる情報を分かりやすく公開するとともに村民との情報共有を図り、村民の声・意見を村政に反映させる仕組みの構築に取り組みます。

- ① 広報・公聴機能の充実
- ② 積極的な議会活動の公表

【取組方針 2】

行政運営に関するコストを抑えながら、複雑・多様化する地域課題の解決に向け、限られた経費で最大の効果を生み出すよう、行財政改革の実施・職員人材育成・安定した自主財源確保等を推進します。

- ① 行政サービスの向上と職員人材育成の強化
- ② 健全な財政運営の推進
- ③ 公共施設の最適化と利活用の推進

職員研修
「人権啓発研修」



子ども議会



子ども議会



職員研修
「法政執務研修」



11. 今後の10年間の目標としての取り組み

本計画は、今後10年間の目標として将来像を「小さくとも光輝き続ける村」を掲げ本村の特性を活かした「むらづくり」を村民と協働で様々な地域課題解決に取り組む、将来像の実現するための10年間の行政運営の指針として策定します。今後10年間の取り組みを下記に表記いたします。

「小さくとも光り輝き続ける村」

支え合い団体等の住民主体活動や社会参加活動の推進支援します。
「ご近所サポーター」の活動拡大推進」

保健、自然と共生し、安全で豊かな生活環境づくり。

独自の経済的支援の継続や保育相談など子育てを支える育児サポーターを育成します。

「魅力ある保育内容の充実」

福祉、医療の連携をのびに、安全な医療サービスを提供する。

飲料水の「安定供給」のために水道施設の維持管理の推進を図ります。

下水施設の維持管理の推進及び生活排水対策を行い「環境保護」を推進します。

生活基盤機能の向上として、道路の適切な維持管理を実施し、利用者の「安全確保と利便性」の向上に努めます。

「活力と郷土愛ある人材を育む村づくり」

地域で子どもを見守り、安心安全な環境づくりを推進します。
伝統文化を守り、継承する活動の支援及び文化財の活用推進。

「人と自然に優しい地域環境の形成」

地球温暖化防止にむけて、一人ひとりがライフスタイルを見直し、将来の世代のため、行政・村民が一体となった取り組みと推進を図ります。

「人と人が繋がり支え合う村」

積極的に行財政及び議会の運営に関わる情報を分かりやすく公開する。また、村民の意見、情報を共有し、村民の声を反映させる。また、移住者の住宅確保支援に取り組みます。

「男女共同参画基本計画」および「配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画」

「地域を活かした多彩な産業づくり」

農林水産業の振興及び就業者の所得向上に繋がる支援に取り組みます。

民間企業との連携による観光基盤とした魅力ある地域づくり。

「戦略的な観光振興の推進」

「奄美大島生物多様性地域戦略」を基に自然環境の保全や希少野生生物の保護対策に取り組みます。

移住者の住宅確保支援に取り組みます。

「地域を活かした起業・創業の支援」

「自助・共助・公助が有機的に防災体制の強化」